第１号様式　別紙１　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

氏名 （法人にあっては名称）	オタフクソース株式会社
住所	広島市西区商工センター7丁目4-27
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 6 年度

１　事業者の要件（⑴、⑵については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量）

該当する事業者の要件	☑ ⑴原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上（特定事業者） ☑ ⑵エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上（特定事業者） □ ⑶特定事業者以外の事業者

２　事業の概要

事業者の業種	ソース製造業 （主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 0943 ）
事業の概要	ソース、酢、たれ、その他調味料の開発・ 製造・販売

３　温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

・省エネ委員会を毎月開催し、エネルギー使用量削減に向けた啓蒙、省エネ事例を共有
・社内役員会にて、Co2排出量削減の進捗を定期的に報告
・Co2排出量の可視化システムを導入検討中

４　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	3,041　$t\text{-}CO_2$	2,792　$t\text{-}CO_2$	8.2　%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		2,792　$t\text{-}CO_2$	8.2　%
目標設定の考え方	SBT認証において、Scope1＋2で「年率4.2%以上」の温室効果ガス排出削減が求めらているため。		

*1　基準年度とは、温室効果ｶﾞｽの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去３か年度の平均値とすることができる。

*2　特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3　原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4　温室効果ｶﾞｽ排出量とは、二酸化炭素（ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの及び非ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの）、ﾒﾀﾝ、一酸化二窒素、ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ、ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ及び六ふっ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5　温室効果ｶﾞｽ実排出量とは、上記(*4)のうちｴﾈﾙｷﾞｰ起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ｶﾞｽ排出量が特定事業者単位で3,000ﾄﾝ以上のものの排出量の合算をいう。

*6　温室効果ｶﾞｽみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ｶﾞｽみなし排出量は、温室効果ｶﾞｽ実排出量と等しくなる。

⑵　事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標　（※任意記載）

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100
本社工場	0.04604	0.04513	2.0　%
中国支店	0.04783	0.04688	2.0　%
お好み焼館	0.00443	0.00434	2.0　%
原単位の指標及び目標設定の考え方	本社工場：製造量、中国支店：売上、お好み館：来場者数 省エネ法における努力目標：原単位年1%以上の削減		

⑶　温室効果ｶﾞｽ実排出量の抑制に関する措置の内容

【新規】
・工場内の熱回収ラインの検討による排熱の利活用
・太陽光発電システムの導入
・CO2フリーエネルギー購入への転換によるCO2削減

【継続】
・照明設備のLED化、自由電子による電気整流化、空調コンプレッサー制御等による電気使用量の削減
・定期的な工場内巡視によるエアー及び蒸気漏れ箇所の早期発見、早期修理
・生産設備の洗浄時間及び洗浄用温水温度の見直しによるエネルギー使用量の削減
・生産設備のダウンサイジング化で生産性向上による省エネルギー体制の構築

⑷　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

無し

⑸　温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

環境への継続的取り組みを重要課題の一つと位置付け、第5次中期経営計画 基本方針「環境への配慮」を作成。具体的な方針として、下記2点を実施。
・インフラ事業者と契約を締結し、CO2フリーエネルギーの調達を実施。
・エネルギー消費抑制によるCO2削減を推進。

５　その他の取組

毎月、工場内各フロアにおいて、今年度と前年度の電気使用量の比較を実施。無駄なエネルギーの把握や設備異常（照明・空調機の使用及びエアー漏れ、水漏れ、蒸気漏れ等）に早期に気づき、削減に努めていく。

*7　原単位とは、温室効果ｶﾞｽ排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
*8　環境価値とは、ｵﾌｾｯﾄｸﾚｼﾞｯﾄ制度等により、温室効果ｶﾞｽの排出削減等を行うﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを通じて生成される温室効果ｶﾞｽの削減量等をいう。なお、温室効果ｶﾞｽみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

第１号様式　別紙３　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

（※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要）

事業所の名称	オタフクソース株式会社 本社工場
事業所の所在地	広島市西区商工センター7丁目4－27
事業所の業種	ソース製造業
事業の概要	ソース、酢、たれ、その他調味料の開発・ 製造・販売

１　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 （aは基準年度の実排出量）
温室効果ガス 実排出量	2,781　$t\text{-}CO_2$	2,552　$t\text{-}CO_2$	8.2　%
温室効果ガス みなし排出量		2,552　$t\text{-}CO_2$	8.2　%
目標設定の考え方	SBT認証において、Scope1＋2で「年率4.2%以上」の温室効果ガス排出削減が求めらているため。		

⑵　温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

【新規】
・工場内の熱回収ラインの検討による排熱の利活用
・太陽光発電システムの導入
・CO2フリーエネルギー購入への転換によるCO2削減

【継続】
・照明設備のLED化、自由電子による電気整流化、空調コンプレッサー制御等による電気使用量の削減
・定期的な工場内巡視によるエアー及び蒸気漏れ箇所の早期発見、早期修理
・生産設備の洗浄時間及び洗浄用温水温度の見直しによるエネルギー使用量の削減
・生産設備のダウンサイジング化で生産性向上による省エネルギー体制の構築

⑶　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

無し

２　その他の取組

毎月、工場内各フロアにおいて、今年度と前年度の電気使用量の比較を実施。無駄なエネルギーの把握や設備異常（照明・空調機の使用及びエアー漏れ、水漏れ、蒸気漏れ等）に早期に気づき、削減に努めていく。